

## 1 被害状況

本県におけるナラ枯れの被害は、平成21年8月に県北部の大崎市鳴子温泉で初めて確認されて以降、微増しながら推移し、平成24年度は450m<sup>3</sup>の被害であったが、平成25年度には県南部で被害が急増し、2,482m<sup>3</sup>となった。また、平成26年度にはそれまで被害のなかった太平洋沿岸においても被害が確認されており、今後、予防措置や駆除が十分に実施されない場合は、被害が全県的に拡大するおそれがある。

## 2 ナラ枯れ対策の考え方

- (1) 被害木の放置は被害の拡大につながり、景観の悪化や木材資源の減少を招くほか、場所によっては森林の公益的機能低下が懸念されるため、有効な対策を講じる必要がある。対策にあたっては被害の初期段階における防除が効果的である。
- (2) ナラ枯れ被害が増加した背景には、里山広葉樹林の利用が減ったことで、繁殖材料（大径木、衰弱木、倒木等）が増加したことがあげられており、従来の薪炭林のように、15～30年伐期（サイクル）での循環利用を行い、被害を受けにくい健全な森林に誘導していくことが被害拡大防止に有効である。
- (3) カシノナガキクイムシ（以下「カシナガ」という。）はもともとそれぞれの地域でナラ類と共存関係にあり、カシナガやナラ菌を根絶することは、莫大なコストとマンパワーを費やしても困難であり、かえって森林生態系を損う恐れもあることから、根絶を目的としたナラ枯れ被害対策は現実的ではない。
- (4) 以上のことを踏まえ、次の視点を持って防除対策に取り組むこととする。また、被害状況及び森林状況に応じた防除の基本的考え方については、別表を参考とする。
  - ① 被害区域の拡大をくい止める（予防）
  - ② 増加したカシナガの数を減らす（駆除）
  - ③ 被害を受けやすい高齢、大径木林の積極的な利用と更新管理（森林の若返り）

## 3 防除方法

### (1) 被害木の駆除

- ① 被害木の薬剤処理（伐倒くん蒸・立木くん蒸）や破砕処理等（チップ化・炭化・焼却）の駆除を徹底し、増加したカシナガの数を減らし、被害区域の拡大をくい止める。
- ② 居住地や道路・公園等の危険が予見される場所では、被害木の状況に注意を払い、伐倒処理を優先し、倒伏等による被害を未然に防止する。
- ③ 破砕処理等、被害材を利用する場合は宮城県の「ナラ枯れ被害材の利用に関するガイドライン」を遵守する。

### (2) 伐採による広葉樹林の健全化促進

宮城県の「ナラ枯れ被害材の利用に関するガイドライン」に基づき、広葉樹の伐採・利用を進め、「カシナガの駆除」、「森林の若返り」、「木質資源の有効活用」を図る。

### (3) 樹幹注入による予防

地域のシンボルや公園等における重要な樹木については、樹幹注入により確実な予防を図る。

### (4) その他

上記の内容は、「ナラ枯れ被害対策マニュアル（H24.3 一般社団法人日本森林技術協会）」を踏まえたものであり、具体的内容については同マニュアルを参考にすること。